

サプライヤー企業行動倫理規範

はじめに

リミニ・ストリート・インクは、その子会社及び管理対象関連会社（以下「リミニストリート」と総称する）を含め、最高水準の倫理を保ち、企業行動を取ることを約束する。当社の企業行動倫理規範に記載されているように、リミニストリートの従業員は、当社の企業行動を支配する倫理的及び法的基準を遵守することにより、当社の文化の中心に誠実さを堅持することが期待されている。

リミニストリートのサプライヤー、ベンダー又は請負業者として、貴社は当社のビジネスの成功と評判における重要な役割を果たし、貴社、及び貴社の従業員、代理店、及び下請け業者（以下「サプライヤー」と総称する）は、誠実に行動するという当社の約束を共に果たすことが期待されている。本サプライヤー企業行動倫理規範（以下「本サプライヤー規範」という）は、リミニストリートと協力して、又はリミニストリートを代表して業務を遂行する際の企業行動に関するリミニストリートの基準と期待事項を概説している。サプライヤーは、サプライヤーの取締役、役員、従業員、代表者、及びビジネスパートナーが、本サプライヤー規範に記載されている期待事項を理解し、遵守することを保証する責任を負っている。サプライヤーは、本サプライヤー規範を受諾することにより、本サプライヤー規範で指定された原則、価値および行動基準に一貫してリミニストリートと協働することを確約するものとする。

法律及び契約要件の遵守

サプライヤーは、サプライヤーが事業を行っている国、又はリミニストリートに、又はリミニストリートを代表して製品、従業員、又はサービスを提供している国の適用法、規則、規制、裁判所の命令、及び倫理基準に完全に準拠して事業を行うことが期待されている。本サプライヤー規範に記載されている基準又は要件が適用法よりも制限的である場合は、より制限的な基準又は要件に従わなければならない。

サプライヤーはまた、契約要件（サプライヤーとリミニストリートとの間の契約に含まれる契約要件を含む）を遵守しなければならない。本サプライヤー規範は、企業行動の指針を示すものではあるが、サプライヤーとの契約中の具体的な要件に代わるものではない。同様に、本サプライヤー規範は、契約条件を変更したり、明示的又は黙示的な契約上の義務や雇用契約を構成したりするものではない。

リミニストリートは、サプライヤーが独自の内部行動規範若しくはコンプライアンスポリシー及び手順を有していることを理解及び期待している。サプライヤー自身の書面による倫理及びコンプライアンス基準は、それらが本サプライヤー規範と一貫性があり、サプライヤーとリミニストリートとの間の書面による合意に組み込まれている場合には、本サプライヤー規範に取って代わることが可能である。

事業運営の誠実さ

事業運営における正直さ、誠実さ、及び透明性は、当社とサプライヤーの取引関係の基盤となるものである。サプライヤーは、最高水準の誠実さと倫理的なビジネス慣行を約束しなければならない。

利益相反

サプライヤーは、リミニストリートの従業員の判断の客観性に影響を与える、又は影響を与えているように見られる可能性がある、又はその従業員の利益相反を引き起こす、又は引き起こしているように見える関係を回避しなければならない。サプライヤーは、状況に気づき次第直ちに実際の又は潜在的なあらゆる利益相反（例えば、リミニストリートの従業員との親族関係又は密接な個人的関係、リミニストリートの従業員との共同事業利益、及びそれに類似する関係や取り決め）を報告することが期待されている。このような開示は、下のセクション「ガイダンスの求めと懸念事項の報告」に記載の通り、倫理とコンプライアンス部門（以下「倫理とコンプライアンス」）又はリミニストリート・コンプライアンスヘルプラインに連絡することによって行うことができる。

利益相反又は不適切と思われる状況を回避するには：

- サプライヤーとの契約の交渉又はリミニストリートへの義務の履行の過程で、リミニストリートの従業員がサプライヤーに対して重要な金銭的利益関係を保持している、又はその配偶者、内縁関係者、その

他の家族若しくは親族がこれを保持している場合、サプライヤーは当該従業員と直接取引を行ってはならない。

- サプライヤーは、リミニストリートの従業員に個人的に利益をもたらすような商品、サービス、ビジネスチャンス、コミッション又は有利な金銭的取り決めを提供してはならない。
- 利益相反に対処するための鍵は、迅速且つ完全な開示である。

社交儀礼 - 贈答品、食事、接待

サプライヤーは、リミニストリートの従業員の意思決定に影響を与える可能性がある、又は影響を与えているように見える社交儀礼（贈答品、食事（アルコールを含む）、接待、又はその他のもてなし）を提供又は受領してはならない。この点に関して、次の点に留意する。

- 社交儀礼に関して適用される法律、規制、規則を理解し、リミニストリートとサプライヤーとの間で不適切な行為が行われている疑いさえ回避することが重要である。社交儀礼は、適用されるすべての法律及び規制を遵守しなければならない、価値が妥当で、頻度が低く、オープン且つ透明な形で提供され、見返り又は不適切な利益又はビジネス上の利点を期待せずに提供され、その他の方法で不適切と思われる状況を作り出してはならない。
- 原則として、リミニストリートは、不適切な行為を行っているように見えるリスクがあるため、第三者への贈答品の提供や第三者からの贈答品の受け取りをしない。そのような交換を行わないのが最も簡便な対処法であると信じています。贈答品には、受取人が公正な市場価値を支払わずに個人的な使用又は利益のために提供を受けるすべての有価物が含まれる。贈答品をリミニストリートの従業員と交換する限られた状況では、そのような贈答品は、適用されるすべての法律及び規制に準拠し、価値が妥当でなければならない。「価値が妥当」と見なされるには、個々の受取人に贈られる1つの贈答品の価値が100米ドル（またはその相当額）以下でなければならない、また、12か月の間に個々の受取人に贈られる複数の贈答品の総額が300米ドル（またはその相当額）以下でなければならない。100米ドル（またはその相当額）を超える単一の贈答品、又は合計300米ドル（またはその相当額）を超える12か月間の複数の贈答品の授受には、倫理とコンプライアンスの事前承認が必須です。リミニストリートの従業員に現金又は現金同等物の心づけ（ギフトカード、ギフト券、パウチャー等）を提供することは、価値に関係なく禁じられている。当社のポリシーに違反する、又はその他の点で不適切であると判断された贈答品は、サプライヤーに返送するか、社内方針に準拠した方法で取り扱われる。
- ビジネスの食事、接待、及びその他のもてなしは、正当なビジネス目的を果たし、価値が妥当でなければならない、頻繁又は日常的に行われてはならない。
- サプライヤーは、倫理とコンプライアンスの明示的な書面による事前承認なしに、リミニストリートのために、又はリミニストリートを代表して、価値にかかわらず、公務員に贈答品、食事、娯楽、その他の接待を提供してはならない。同様に、サプライヤーは、リミニストリートのために、又はリミニストリートに代わって、直接的若しくは間接的な政治献金又は支出を行ってはならない。
- リミニストリートの従業員は、サプライヤーに社交儀礼を求めてはならない。リミニストリートの従業員によって、贈答品、食事、娯楽またはその他の接待を求められたり、またはリミニストリートの社交儀礼についての指導について質問がある場合は、倫理とコンプライアンス又はコンプライアンスヘルプラインに連絡してください。

贈収賄及び汚職

サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法（FCPA）及び適用される米国以外の同等の法律を含む、適用されるすべての贈収賄防止法及び汚職防止法を遵守しなければならない。サプライヤーは、理由の如何を問わず、いずれかの者が不適切な利益を得るために、公務員、政府関係者、政治家の候補者、又は個人に有価物を申出、約束、提供、又は受領してはならない。さらに、サプライヤーは、取引の迅速化又は促進のための支払いを含む、その

他のあらゆる形態の贈収賄、キックバック、汚職、恐喝、又は横領に従事することを禁止する。サプライヤーは、従業員、代理人、下請業者の行動を監督することを含め、適用される贈収賄防止法及び汚職防止法を確実に遵守するための手続を実施する責任を負っている。

国際貿易規制

リミニストリートは、すべての商取引が適用法及び国際貿易規制に完全に準拠して行われるようにすることを約束する。サプライヤーは、政府が課す適用される輸出規制、貿易制限、禁輸措置、法的経済制裁及びボイコットをすべて遵守しなければならない。商品、ソフトウェア、又はテクノロジーを輸出入するサプライヤーは、すべての法的要件を遵守しなければならない。それには、管理品目を出荷する際に輸出入ライセンスを取得する必要があるものが含まれる。

独占禁止法及び公正な競争

サプライヤーは、独占禁止法及び不正競争防止法を完全に遵守して事業を行わなければならない。サプライヤーは、リミニストリートに提供する製品又はサービスの完全且つオープンな競争を制限又は損なうことを目的とした事業慣行を回避しなければならない。サプライヤーは、リミニストリートの競合他社に関する秘密情報を当社の従業員に提供してはならない。

インサイダー取引

サプライヤーは、リミニストリートのサプライヤーとして、リミニストリート又は第三者に関する重要な非公開情報へのアクセスが認められる場合がある。サプライヤーは、一般的な投資家が入手できず、投資家が証券を購入、販売、又は保有する決定に影響を与える可能性のある情報を所有している場合、リミニストリート又は他の会社の証券を売買しないことによってインサイダー取引を回避しなければならない。サプライヤーはまた、リミニストリート又は第三者に関する非公開情報を他者に提供してはならない。これには、その情報が投資家の証券の購入、売却又は保有の決定に影響を与える可能性がある場合も含まれる。

秘密保持義務、データプライバシー及び情報セキュリティ

サプライヤーは、リミニストリートに代わって保持する個人情報及び/又は秘密情報を、不正アクセス、破壊、使用、変更、及び開示から保護しなければならない。サプライヤーはまた、個人情報及び/又は秘密情報の収集、使用、保守、転送、共有、開示、及び処分に関して適用されるすべてのデータプライバシー及び情報保護法及び規制を遵守しなければならない。さらに、サプライヤーは、データのプライバシー及び情報セキュリティに関連するその他の契約上の義務を遵守しなければならない。

この秘密保持義務又はその他の義務により、リミニストリートとの取引中又は取引後に、本サプライヤー規範又は法律の違反について懸念を表明することが禁じられることはない。さらに、この秘密保持義務又はその他のリミニストリートのポリシー若しくは契約により、リミニストリートとの取引中又は取引後のいずれにおいても、本サプライヤー規範又は適用法の違反の可能性について政府機関と連絡を取ったり、政府機関に情報を提供したり、政府機関に苦情を申し立てたり、又は政府機関の調査や手続に参加したりする能力が制限されることはない。

知的財産

リミニストリートの知的財産（以下「IP」という）は、常に保護されなければならない重要な資産である。サプライヤーは、適切な許可とリミニストリート法務部が承認したライセンス契約なしに、第三者が当社の IP を使用することを決して許可してはならない。リミニストリートの IP を保護することに加えて、サプライヤーは、他者の知的財産権を尊重することも期待されている。サプライヤーは、第三者の IP にアクセス又はそれを使用するための適切な権利を確実に取得する義務を負っている。また、第三者の特許、商標、著作権、及び企業秘密の侵害を回避しなければならない。

正確な帳簿及び記録

サプライヤーは、適用されるすべての法律、規制、一般に認められている会計慣行、及びリミニストリートとの契約上の義務に従って、正確な帳簿及び記録を維持しなければならない。事業運営上の記録は、適時、正確、真

実、且つ完全でなければならない。

社会的条件及び労働条件

リミニストリートは、適用される法律及び規制に従って、公正に、敬意を払って、従業員を扱うことを約束する。サプライヤーは、この約束を共に果たし、以下に概説する社会的条件及び労働条件に関する基準を遵守することが期待されている。

ハラスメント及び差別

サプライヤーは、雇用中又は採用中に、口頭、身体的、若しくは精神的虐待、脅迫、暴力、又はあらゆる形態の嫌がらせのない職場環境を促進しなければならない。同様に、サプライヤーは、採用、及び昇進、報酬、トレーニングの利用等の雇用慣行において違法な差別を行ってはならない。従業員が、以下のような業務に関係のない特性等に基づく差別を受けてはならない。それには、人種、肌の色、祖先、市民権、出身国、宗教、退役軍人の地位、障害、病状、遺伝的特徴若しくは情報、年齢、性別、性的指向、性同一性若しくは表現、ジェンダー、信条、婚姻状況、家族の状況、妊娠、又はその他の法的に保護されたステータス等がある。

健康及び安全

リミニストリートは、職場の怪我及び病気の予防、及び従業員の健康及び安全に関連する適用法及び会社のポリシーを遵守することを約束する。サプライヤーも、適用される安全衛生法及び規制を遵守し、安全で健康的な職場を促進して、事故、怪我、及び危険を被るリスクを低減しなければならない。サプライヤーには、健康と安全プログラムの側面に係るパフォーマンス監視プログラムを実装し、実施することを推奨する。

雇用及び解雇

サプライヤーは、雇用及び採用の資格、並びに解雇について規定する適用法を遵守する必要がある。サプライヤーは、準拠法で定められているように、就労許可を受けていない個人を故意に雇用してはならない。

児童労働

サプライヤーは、適用される法律及び規制で規定されている最低年齢要件を遵守しなければならない。サプライヤーは、より高い水準の基準を規定している可能性のある当社との契約又はその他の適用される補足的なガイドラインを遵守しなければならない。サプライヤーは、国の義務教育に関する法律に違反して子供を雇用することにより、子供の教育を妨害してはならない。サプライヤーは、すべての法律及び規制に準拠している限り、学生インターンシップ等の合法的、且つ自主的な職場研修プログラムを採用できる。18歳未満の労働者に対して、その健康、安全又は幸福を危険にさらす可能性のある作業を行うように依頼したり、要求したりしてはならない。

強制労働

サプライヤーは、自主的な労働力のみを使用しなければならない。拘束された、債務労働の、又は非自発的な刑務所労働力を含む、いかなる形態の強制労働も禁止されており、世界的に認められている現代奴隷法および憲章に違反する。人身売買及び人身売買関連の活動も禁止されている。これには、誤解を招く若しくは不正な勧誘慣行の使用、勧誘料の請求、従業員の身分証明書の利用を妨害する行為、帰国費用の不払い、又は母国語での雇用契約（必要な場合）の不作成が含まれる。

賃金、福利厚生、及び労働時間

サプライヤーは、報酬、福利厚生、及び残業を含む、賃金、福利厚生、及び労働時間の要件を規定するすべての適用法を遵守しなければならない。従業員の通常の勤務時間及び残業時間の正確な書面による記録を保持する必要がある。

結社の自由

サプライヤーは、現地の法律を遵守し、団体交渉の権利を含む結社の自由に対する従業員の権利を尊重し、すべ

ての従業員の就労関係が自発的な性質のものであるようにする必要がある。従業員は、組織に参加する、又は組織への参加を控える権利を行使する際に、脅迫や嫌がらせを受けることがあってはならない。

環境及びサステナビリティ

リミニストリートは、環境に対して責任を負い、サステナブルな取引慣行を採用することを約束する。また、適用される環境保護法及び規制の遵守、事業運営による環境への影響の低減、利用する天然資源の持続可能性の促進にも取り組んでいる。

サプライヤーは、適用されるすべての環境保護法及び規制を遵守することが期待されている。サプライヤーは、事業上の意思決定において環境への影響を考慮し、天然資源の保護、リサイクル、再利用、発生源の削減、汚染の防止及び管理の機会を検討することを推奨する。また、サプライヤーには、環境プログラムの側面に係るパフォーマンス監視プログラムを実装し、実施することを推奨する。

監視及び評価

サプライヤーは、法律及び本サプライヤー規範の遵守を促すように設計された管理体制及びプロセスを導入することが期待されている。その点で：

- サプライヤーは、法律又は本サプライヤー規範の違反が認められるか、その疑いがある場合は、リミニストリートに速やかに報告することが期待されている。報告は、以下の「ガイダンスの求めと懸念事項の報告」で記載されているように、リミニストリート・コンプライアンスヘルプラインを通じて行うことができる。リミニストリートは、違反を誠実に報告した個人に対する報復を容認しない。誠実な報告とは、後で間違っていたことが証明された場合でも、正直で正確な情報を提供しようと真剣に試みたことをいう。
- また、従業員、代理店、下請業者が本サプライヤー規範の違反を報告するための匿名の準拠メカニズムを提供することを推奨する。サプライヤーは、法律で禁止されていない限り、機密性及び匿名性を確保するために合理的な措置を講じなければならない。サプライヤーはまた、違反を誠実に報告した個人を報復から保護しなければならない。
- サプライヤーは、法律又は本サプライヤー規範の実際の違反又は違反の疑いにつきリミニストリートが行う調査に関連して、合理的な支援を提供しなければならない。
- サプライヤーは、本サプライヤー規範への準拠を自己監視及び実証することが期待されている。欠陥を認識した場合は、適時に修正する必要がある。

リミニストリートは、定期的にサプライヤーの業績確認、評価、及び現場訪問を実施する場合がある。サプライヤーの業務における記録の改ざん又は状況若しくは慣行の不実表示は容認できない。

当社の目標は、サプライヤーと協力して本サプライヤー規範を確実に遵守することであり、コンプライアンス違反があったことが判明したときは、実際の又は疑わしい違反の事例につきサプライヤーに通知する。サプライヤーは、コンプライアンス違反に対処するために是正措置を講じ、また、是正の努力について当社に連絡し続けなければならない。当社は継続的な改善アプローチを取り、サプライヤーと協力してその慣行を改善する。

当社は、本サプライヤー規範を真剣に受け止めており、何らかの違反があった場合、リミニストリートとの取引関係を危険にさらす可能性がある。リミニストリートは、既存の契約上の義務に従い、コンプライアンスを達成するための是正措置又は軽減の取り組みが効果的若しくは適時に行われなかった場合、サプライヤーとの取引を停止するあらゆる契約上の権利を留保する。

ガイダンスの求めと懸念事項の報告

本サプライヤー規範は、日常業務で遭遇する可能性のあるすべての状況に対応できるわけではない。本サプライヤー規範に回答が見つからない場合、又は本サプライヤー規範の解釈方法について質問がある場合は、お問い合わせください。また、本サプライヤー規範又は法律に違反している可能性があることに気付いた場合は、対処できるように声を上げて報告しなければならない。

サプライヤーは、以下の方法でリミニストリート・コンプライアンスヘルプラインに連絡することで、質問をし

たり、懸念を提起したり、コンプライアンス違反の疑いを報告したりできる。

- 電話をかける国に応じた特別なフリーダイヤルの電話番号を使用して電話をかける方法。米国では、**844-754-3342** に電話してください。国際電話番号のリストについては、<https://www.riministreet.com/company/ethics-and-compliance/> のコンプライアンスヘルプラインセクションを参照してください。
- 次の Web サイトで閲覧できます。 <https://riministreet.i-sight.com/portal>

リミニストリート・コンプライアンスヘルプラインは外部の会社によって管理されており、24 時間年中無休で利用することができる。現地の法律で許可されている場合は、コンプライアンスヘルプラインに匿名で報告することができる。

また、ethics@riministreet.com にメールで、リミニストリートの倫理とコンプライアンスに質問をしたり、懸念事項を報告したりすることもできます。